

基本情報

所属	法学部 法律学科	氏名	櫻井 弘晃 Sakurai Hiroaki
職名	教授	E-mail	h-sakurai@law.kiu.ac.jp
		研究室ウェブサイト	

■ 学歴・取得学位

1989 (昭和 63) 年 3 月	専修大学法学部法律学科卒業 法学士
1991 (平成 3) 年 3 月	専修大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了 法学修士
1996 (平成 8 年) 3 月	専修大学大学院法学研究科民事法学専攻博士後期課程 単位取得退学

■ 主な職歴

1996 (平成 8) 年 4 月	埼玉短期大学 講師
2005 (平成 17) 年 4 月	九州国際大学 法学部 助教授
2007 (平成 19) 年 4 月	九州国際大学 法学部 教授 (～現在に至る)

教育活動

■ 主な担当授業科目

○ 学部：親族法、相続法、民法総則 1・2
○ 大学院：民法特殊研究Ⅱ

■ 教育上の特記事項

○ 教科書・教材：
○ 教育活動：
○ 免許・資格：

研究活動

■ 研究分野

研究分野	民法 (親族法・相続法)
主な研究テーマ	夫婦財産関係
キーワード	婚姻費用、別産制

■ 主な著書・論文等

著書 (2013 年以降)
○ 家族法 (共著) 嵯峨野書院、2013 年 (第 2 版 2015 年、第 3 版 2016 年、第 4 版 2019 年)、(柳勝司編)

○ 民法総則（共著）嵯峨野書院、2015年（改訂版2018年）、（堀田泰司・柳勝司編）
論文（2013年以降）
○ 子の面会交流抗告例に関する一考察（単著）、九州国際大学法学論集 23 卷 1・2・3 合併号（2017年）、PP339-359、査読無
○ 面会交流申立て却下例の検討（単著）、九州国際大学法学論集 25 卷 1・2 合併号（2018年）、PP1-26、査読無
○ 将来支給予定の退職金と財産分与（単著）、九州国際大学法学論集 25 卷 3 号（2019年）、PP25-50、査読無
○ 婚姻費用分担審判申立て後に離婚が成立した場合の婚姻費用分担請求の可否（単著）、判例時報 2484 号（2021年）、PP205-209（判例評論 749 号 PP19-23）、査読無
○ 節税養子と租税回避行為（単著）、九州国際大学法学論集 28 卷 1・2 合併号（2022年）、PP21-43、査読無
学会発表
○
その他

■ 大学就任以前の主な業務上の実績

1999(平成11)年11月	書名：講説親族法・相続法、出版社：不磨書房
----------------	-----------------------

■ 主な所属学会

日本家族<社会と法>学会、日本私法学会

■ 受賞等

2020(令和2)年2月	北九州市永年功労賞
--------------	-----------

■ 研究助成金による研究

○ 特になし

社会における活動等

○ 産業医科大学倫理委員会専門委員会委員(2006年～2018年)
○ 産業医科大学倫理委員会委員(2013年～現在に至る)
○ 産業医科大学臨床研究審査委員会委員(2022年～現在に至る)
○ 産業医科大学病院倫理委員会委員(2022年～現在に至る)
○ 北九州市個人情報保護審査会委員(2007年～2018年)
○ 日本高等教育評価機構評価員(2017年、2022年)

大学運営活動等

○ 法学部副学部長 2009年9月～2012年12月
○ 法学部長 2013年1月～2018年3月
○ 副学長 2018年4月～2022年8月

- 入試広報部長（兼務） 2018年4月～2020年3月
- 法学研究科長（兼務） 2020年1月～2022年9月
- 学長 2022年9月～（現在に至る）